

令和7年度

補正予算書

和歌山県紀の川市

目 次

令和7年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）	1
令和7年度紀の川市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）	1 1
令和7年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	1 4
令和7年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）	1 7
令和7年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	2 1
令和7年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	2 4
令和7年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）	2 7

令和 7 年 度

紀の川市一般会計補正予算（第 9 号）

令和7年度紀の川市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度紀の川市の一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,012,924千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,241,527千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13. 分担金及び負担金		166,580	11,159	177,739
	1. 分担金	12,003	11,159	23,162
15. 国庫支出金		6,138,138	△267,074	5,871,064
	1. 国庫負担金	3,876,495	△154,669	3,721,826
	2. 国庫補助金	2,229,469	△112,405	2,117,064
16. 県支出金		2,712,961	△98,916	2,614,045
	1. 県負担金	1,509,836	△29,393	1,480,443
	2. 県補助金	949,929	△54,571	895,358
	3. 委託金	253,196	△14,952	238,244
17. 財産収入		66,248	18,289	84,537
	1. 財産運用収入	62,813	11,827	74,640
	2. 財産売払収入	3,435	6,462	9,897
18. 寄附金		1,921,002	100,000	2,021,002
	1. 寄附金	1,921,002	100,000	2,021,002
19. 繰入金		1,924,270	△813,279	1,110,991
	2. 基金繰入金	1,922,627	△813,279	1,109,348
21. 諸収入		519,238	△34,103	485,135
	2. 市預金利子	1,250	4,162	5,412
	5. 雑入	483,872	△38,265	445,607
22. 市債		3,256,600	71,000	3,327,600
	1. 市債	3,256,600	71,000	3,327,600
補正されなかった款項にかかると		21,549,414		21,549,414
歳入合計		38,254,451	△1,012,924	37,241,527

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		226,670	△988	225,682
	1. 議会費	226,670	△988	225,682
2. 総務費		5,892,045	△187,852	5,704,193
	1. 総務管理費	4,953,903	△131,195	4,822,708
	2. 徴税費	382,141	△14,546	367,595
	3. 戸籍住民基本台帳費	240,493	△4,813	235,680
	4. 選挙費	264,525	△37,298	227,227
3. 民生費		13,984,790	△400,699	13,584,091
	1. 社会福祉費	8,024,470	△201,839	7,822,631
	2. 児童福祉費	4,979,313	△180,692	4,798,621
	3. 生活保護費	979,959	△18,168	961,791
4. 衛生費		3,168,557	△244,327	2,924,230
	1. 保健衛生費	1,981,693	△227,275	1,754,418
	2. 清掃費	1,186,864	△17,052	1,169,812
6. 農林業費		1,216,763	△5,083	1,211,680
	1. 農業費	1,045,680	14,287	1,059,967
	2. 林業費	171,083	△19,370	151,713
7. 商工費		648,190	△49,690	598,500
	1. 商工費	648,190	△49,690	598,500
8. 土木費		3,369,018	△143,404	3,225,614
	1. 土木管理費	135,507	△898	134,609
	2. 道路橋りょう費	1,163,341	△26,906	1,136,435
	3. 河川費	33,463	8,401	41,864
	4. 都市計画費	1,225,192	△36,315	1,188,877

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5. 住宅費	811,515	△87,686	723,829
9. 消防費		1,536,193	△35,262	1,500,931
	1. 消防費	1,536,193	△35,262	1,500,931
10. 教育費		4,947,112	158,188	5,105,300
	1. 教育総務費	498,618	△17,763	480,855
	2. 小学校費	2,197,113	41,125	2,238,238
	3. 中学校費	296,891	204,612	501,503
	4. 社会教育費	1,028,443	△49,966	978,477
	5. 保健体育費	926,047	△19,820	906,227
11. 災害復旧費		218,437	△44,000	174,437
	2. 公共土木施設災害復旧費	218,421	△44,000	174,421
12. 公債費		2,919,606	△59,807	2,859,799
	1. 公債費	2,919,606	△59,807	2,859,799
補正されなかった款項にかかる額		127,070		127,070
歳出合計		38,254,451	△1,012,924	37,241,527

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事 業 名	金 額
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	住 民 基 本 台 帳 事 業	1, 4 3 0 千円
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	戸 籍 事 業	1, 8 4 8 千円
2. 総 務 費	3. 戸籍住民基本台帳費	コ ン ビ ニ 証 明 書 交 付 事 業	1, 0 7 8 千円
6. 農 林 業 費	1. 農 業 費	防 災 重 点 農 業 用 た め 池 緊 急 整 備 事 業	4 9, 2 8 9 千円
7. 商 工 費	1. 商 工 費	新 事 業 用 団 地 造 成 事 業	4, 9 2 5 千円
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り ょ う 費	市 道 等 維 持 修 繕 事 業	4 0, 2 0 0 千円
8. 土 木 費	2. 道 路 橋 り ょ う 費	橋 り ょ う 維 持 修 繕 事 業	9 8, 5 0 7 千円

款	項	事業名	金額
8. 土木費	2. 道路橋りょう費	主要幹線道路整備事業	119,716千円
8. 土木費	5. 住宅費	市営住宅整備事業	304,767千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設管理事業	43,656千円
10. 教育費	2. 小学校費	小学校施設長寿命化事業	25,244千円
10. 教育費	2. 小学校費	田中小学校改築事業	125,033千円
10. 教育費	3. 中学校費	中学校施設管理事業	59,919千円
10. 教育費	3. 中学校費	中学校施設長寿命化事業	150,385千円
10. 教育費	4. 社会教育費	公民館管理運営事業	20,874千円

款	項	事業名	金額
10. 教育費	4. 社会教育費	生涯学習施設管理運営事業	87,805千円
11. 災害復旧費	2. 公共土木施設 災害復旧費	土木施設災害復旧事業	100,400千円

第3表 地方債補正

変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務管理施設整備事業	千円 233,300	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 223,600	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
総務管理地域対策事業	20,100	〃	〃	〃	15,700	〃	〃	〃
児童福祉施設整備事業	32,800	〃	〃	〃	21,000	〃	〃	〃
農業施設整備事業	102,100	〃	〃	〃	148,000	〃	〃	〃
道路橋りょう整備事業	390,000	〃	〃	〃	382,800	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川整備事業	千円 22,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 31,900	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
消防施設整備事業	186,900	〃	〃	〃	171,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	1,134,600	〃	〃	〃	1,139,300	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	14,500	〃	〃	〃	137,500	〃	〃	〃
社会教育施設整備事業	337,400	〃	〃	〃	300,600	〃	〃	〃
保健体育施設整備事業	103,200	〃	〃	〃	89,800	〃	〃	〃

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共土木施設 災害復旧事業	千円 49,400	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 36,200	普通貸借は行 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和 7 年 度

紀の川市土地取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和7年度紀の川市土地取得事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度紀の川市の土地取得事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,600千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 財産収入		900	700	1,600
	1. 財産運用収入	900	700	1,600
補正されなかった款項にかかる額		0		0
歳入合計		900	700	1,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 土地取得事業費		900	700	1,600
	1. 土地取得事業費	900	700	1,600
補正されなかった款項にかかる額		0		0
歳 出 合 計		900	700	1,600

令和 7 年度

紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

令和7年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和7年度紀の川市の国民健康保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ692千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,625,561千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 県支出金		5,582,616	831	5,583,447
	1. 県補助金	5,582,615	831	5,583,446
4. 財産収入		546	387	933
	1. 財産運用収入	546	387	933
5. 繰入金		567,055	△1,910	565,145
	1. 一般会計繰入金	542,301	133	542,434
	3. 基金繰入金	24,753	△2,043	22,710
補正されなかった款項にかかる額		1,476,036		1,476,036
歳入合計		7,626,253	△692	7,625,561

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 保健事業費		124,235	△1,910	122,325
	1. 特定健康診査等事業費	86,433	△1,140	85,293
	2. 保健事業費	37,802	△770	37,032
6. 基金積立金		546	387	933
	1. 基金積立金	546	387	933
8. 諸支出金		61,501	831	62,332
	2. 繰出金	25,280	831	26,111
補正されなかった款項にかかる額		7,439,971		7,439,971
歳出合計		7,626,253	△692	7,625,561

令和 7 年 度

紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第 1 号）

令和7年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

令和7年度紀の川市の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ18,664千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,436千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 繰入金		80,197	△14,764	65,433
	1. 繰入金	80,197	△14,764	65,433
4. 市債		25,900	△3,900	22,000
	1. 市債	25,900	△3,900	22,000
補正されなかった款項にかかる額		3		3
歳入合計		106,100	△18,664	87,436

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 施設費		94,392	△16,563	77,829
	1. 施設管理費	94,392	△16,563	77,829
2. 公債費		10,741	△2,101	8,640
	1. 公債費	10,741	△2,101	8,640
補正されなかった款項にかかる額		967		967
歳 出 合 計		106,100	△18,664	87,436

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
診療施設再編事業	千円 25,900	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 22,000	普通貸借は 又証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和 7 年度

紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和7年度紀の川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度紀の川市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,615千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,146,246千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰入金		1,179,850	△1,615	1,178,235
	1. 一般会計繰入金	1,179,850	△1,615	1,178,235
補正されなかった款項にかかる額		968,011		968,011
歳入合計		2,147,861	△1,615	2,146,246

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		13,991	△845	13,146
	1. 総務管理費	5,467	△845	4,622
3. 保健事業費		5,308	△770	4,538
	1. 保健事業費	5,308	△770	4,538
補正されなかった款項にかかる額		2,128,562		2,128,562
歳 出 合 計		2,147,861	△1,615	2,146,246

令和 7 年 度

紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 3 号）

令和7年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

令和7年度紀の川市の介護保険事業勘定特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ40,016千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,605,899千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸 本 健

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 国庫支出金		1,748,007	△11,035	1,736,972
	2. 国庫補助金	482,092	△11,035	471,057
4. 支払基金交付金		1,928,356	△4,088	1,924,268
	1. 支払基金交付金	1,928,356	△4,088	1,924,268
5. 県支出金		1,064,300	△5,518	1,058,782
	2. 県補助金	58,093	△5,518	52,575
6. 財産収入		256	1,270	1,526
	1. 財産運用収入	256	1,270	1,526
7. 繰入金		1,156,741	△17,645	1,139,096
	1. 一般会計繰入金	1,156,740	△17,645	1,139,095
9. 諸収入		32,278	△3,000	29,278
	3. 雑入	32,275	△3,000	29,275
補正されなかった款項にかかる額		1,715,977		1,715,977
歳入合計		7,645,915	△40,016	7,605,899

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		129,961	△12,127	117,834
	1. 総務管理費	16,352	△1,276	15,076
	2. 徴収費	6,455	△719	5,736
	3. 介護認定審査会費	103,852	△10,132	93,720
3. 基金積立金		44,130	14,079	58,209
	1. 基金積立金	44,130	14,079	58,209
4. 地域支援事業費		387,125	△36,968	350,157
	1. 介護予防・生活支援サービス事業費	138,720	△16,400	122,320
	2. 一般介護予防事業費	25,153	△1,738	23,415
	3. 包括的支援事業・任意事業費	222,747	△18,830	203,917
5. 保健福祉事業費		25,768	△5,000	20,768
	1. 保健福祉事業費	25,768	△5,000	20,768
補正されなかった款項にかかる額		7,058,931		7,058,931
歳出合計		7,645,915	△40,016	7,605,899

令和 7 年 度

紀の川市下水道事業会計補正予算（第 3 号）

令和7年度紀の川市下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和7年度紀の川市の下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和7年度紀の川市の下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業収益	806,337千円	△12,033千円	794,304千円
第2項 営業外収益	658,164千円	△12,033千円	646,131千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 下水道事業費用	808,290千円	△12,245千円	796,045千円
第1項 営業費用	675,023千円	△9,557千円	665,466千円
第2項 営業外費用	129,967千円	△2,688千円	127,279千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書を（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額306,142千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額69,222千円及び過年度分損益勘定留保資金236,920千円で補てんするものとする。）に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	1,675,337千円	△176,149千円	1,499,188千円
第1項 企業債	654,500千円	△17,200千円	637,300千円
第2項 国庫補助金	450,500千円	△134,500千円	316,000千円
第3項 出資金	542,898千円	△21,589千円	521,309千円
第4項 負担金	8,360千円	△2,860千円	5,500千円
支 出	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	1,988,189千円	△182,859千円	1,805,330千円
第1項 建設改良費	1,358,135千円	△175,387千円	1,182,748千円
第2項 企業債償還金	609,975千円	△7,472千円	602,503千円

(企業債)

第4条 予算第5条に定めた企業債の限度額を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道施設整備事業	千円 654,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 637,300	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

(他会計からの補助金)

第5条 予算第9条中「459,784千円」を「450,386千円」に改める。

令和8年2月27日提出

紀の川市長 岸本 健

